

# 核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合

## 第16回

令和2年3月27日（金）

原子力規制庁

核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合

第16回 議事録

1. 日時

令和2年3月27日（水）10：30～10：37

2. 場所

原子力規制委員会 13階会議室A

3. 出席者

担当委員

田中 知 原子力規制委員会 委員長代理

原子力規制庁

山形 浩史 緊急事態対策監

小野 祐二 安全規制管理官（研究炉等審査担当）

菅原 洋行 研究炉等審査部門 企画調査官

石井 克幸 研究炉等審査部門 使用係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

木原 義之 核燃料・バックエンド研究開発部門 人形峠環境技術センター 所長

八木 直人 核燃料・バックエンド研究開発部門 人形峠環境技術センター  
環境保全技術開発部 部長

菅田 信博 核燃料・バックエンド研究開発部門 人形峠環境技術センター  
環境保全技術開発部 施設管理課 技術副主幹

西村 善行 核燃料・バックエンド研究開発部門 人形峠環境技術センター  
安全管理課 技術副主幹

#### 4. 議題

- (1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター加工の事業に係る廃止措置計画の認可申請について

#### 5. 配付資料

参考資料 令和2年3月18日 第72回原子力規制委員会議事録（抜粋）

#### 6. 議事録

○田中委員 それでは、定刻になりましたので、第16回核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合を開始いたします。

本日の議題は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター加工事業に係る廃止措置計画の認可についてであります。

人形峠加工の事業に係る廃止措置計画認可申請につきましては、先日の3月18日の第72回原子力規制委員会において、審査結果を審議したところでございますが、核燃料物質の譲渡しに関して指摘がありました。

本日は、規制委員会の議論の内容を踏まえ、改めて核燃料物質の譲渡しについて原子力機構の考え方を聴くものであります。

まず最初に、こちらの菅原調査官の方から説明をお願いいたします。

○菅原調査官 原子力規制庁研究炉等審査部門の菅原でございます。

UF6の譲渡しについてでございますが、再転換に関しましては当初申請では機構側にその意思はなかったものの、規制庁側からUF6に係るリスク低減という観点からの問題意識を踏まえた審査の過程を経て、機構から再転換の検討を進める旨を追記する補正がなされているところでございます。

しかしながら、3月18日の規制委員会の議論におきましては、規制委員会の場では、「UF6のリスクを踏まえれば、なおのこと機構自らが施設整備して転換を行うことは考えるべきではない。」、あるいは「譲り渡すまで、頑健なUF6シリンダで貯蔵管理する方が安全と考えられる。」、また『UF6の形で譲り渡すことを明確にすべき。』こうした審査会合での議論の方向性とは異なる意見がございまして、人形峠廃止措置計画の審査書案は差し戻しとなっております。

つきましては、規制委員会での議論を踏まえまして、今回機構としてUF6の譲渡しについての考え方をご説明いただきたいというふうに考えておるものでございます。

○田中委員 ありがとうございます。

事務局から説明がありましたとおり、規制委員会での議論を踏まえ、機構からUF6の譲渡しについての考え方について説明をお願いいたします。

○木原所長 原子力機構の木原でございます。今日はよろしく申し上げます。

先日の規制委員会で議論、それから今菅原調査官がおっしゃったことを踏まえまして、我々といたしましては、濃縮原料として譲り渡すような方向で検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、そういった趣旨で酸化物への転換に係る記載を削除するような方向で、再度補正申請をさせていただければと思っておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

○田中委員 はい、事務局いかがですか。

○菅原調査官 規制庁の菅原でございます。

確認でございますが、機構自らが設備を整備して再転換を行うという考えはないということによろしいでしょうか。

○木原所長 はい。新たなプラントを建設する必要もございまして、そういった観点で、やはり、まずは濃縮原料ケースを中心に進めていきたいと考えております。

○菅原調査官 念押しの確認で恐縮ですけれども、今のご回答を踏まえればですね、機構から提出いただいている廃止措置計画の補正後の申請書、ここの54ページに、「5.3 核燃料物質の譲渡し」の項がございまして、この項の記載に転換の記述がございまして、読み上げますと、「核燃料物質の酸化物への転換については、譲渡し先の決定を待つことなく酸化物への転換の方法、設備能力等の設計検討を進める。」という記述がありますが、この部分を削除するという理解でよろしいでしょうか。

○木原所長 原子力機構の木原でございます。

今の箇所に関連したところを含めてですね、修正するようなことで補正申請したいと思っております。

○菅原調査官 はい、了解しました。

○田中委員 はい、他に何かありますか。

○小野管理官 規制庁管理官の小野でございます。

本件、私どもの審査の中でですね、再転換ということを検討してくださいと申し上げたということで、結果としてですね、こういったことになったことに大変申し訳なく思っております。謝罪いたします。今、木原所長からお話がありましたとおり、酸化物の再転換

というのは無いということで、削除していただく形での補正をしていただければと思います。よろしく申し上げます。

○木原所長 原子力機構の木原でございます。

色々ありがとうございます。できるだけ速やかに補正申請できるように進めていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○小野管理官 はい、お願いします。

○田中委員 はい、それではですね、本日の議論を踏まえまして、原子力機構におかれましては、申請書の補正を行ってください。

事務局の方から何かありますか。

○菅原調査官 規制庁の菅原でございます。

補正をいただくということでございますが、この時期ですので補正申請時期は4月1日を跨ぐことになるかと思っております。その場合、廃止措置計画の認可申請書については、新検査制度の実施に向けた法令類の改正を踏まえた補正も併せてお願いいたします。また、保安規定につきましても、6月の経過措置期間内に変更認可申請が必要となりますので、これを踏まえた対応もお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○木原所長 原子力機構の木原でございます。

今のご指摘を拝承いたしますので、手続きを進めてまいりたいと思っております。以上です。

○田中委員 よろしく申し上げます。

他にございますか。いいですか。特になければ、これをもちまして本日の会合を終了いたします。次回会合の日程は調整の上連絡いたします。どうもありがとうございました。

以上